

令和元年度京都府保育等子育ち環境充実事業費補助金臨時枠（園児等交通安全緊急対策事業）交付支援業務仕様書

1 委託業務名

「令和元年度京都府保育等子育ち環境充実事業費補助金臨時枠（園児等交通安全緊急対策事業）」交付支援業務（以下「本業務」という。）

2 総 則

この仕様書は、京都府（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）の間で締結する本業務に適用する。

3 委託期間

令和元年9月1日から9月30日

4 業務の概要

令和元年度保育等子育ち環境充実事業費補助金臨時枠（園児等交通安全緊急対策事業）を適正に実施するために、補助金交付事務における交付申請書類の点検及び交付申請書の補正指導、申請一覧表等の作成、交付申請者等からの問い合わせ対応等の補助金交付事務の支援に関する業務を委託する。

5 業務の内容

- （1）交付申請書点検
申請書受付・点検、記載事項、添付書類の確認
- （2）交付申請書補正指導
記載事項に不備がある場合の補正の助言、不足添付書類の提出依頼、補正指導内容の記録作成
- （3）申請一覧表等の作成
補助金交付業務その他審査等に必要な申請一覧表等の作成
- （4）問い合わせ対応
本事業に対する問い合わせへの対応
問い合わせ内容に対する記録作成

6 業務の遂行にあたって

- （1）進捗状況報告及び打ち合わせ
業務の進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせを定期的実施する。
- （2）協議について
本仕様書等に記載されていない事項が発生した場合、あるいは記載事項に疑義が生じた場合は京都府と協議すること。

7 機密保持

乙は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も同様とする。

8 その他

- （1）補助金交付申請は200件程度を想定している。
- （2）業務遂行に必要な場所、人員、備品等は乙が準備すること。